



## 千葉大学ユニオンニュース 第100号 2017年4月26日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス旧薬学部1号館119室 メール：cuu@e-mail.jp

電話・FAX：043-290-2234 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）

☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

### 2月17日の団体交渉について

千葉大学ユニオン委員長 安藤哲哉

千葉大学ユニオンと東京公務公共一般労働組合大学・専門学校非常勤講師分会（首都圏大学非常勤講師組合）と合同で千葉大学本部と行った団体交渉について報告します。

組合側からは、安藤（千葉大学ユニオン）と志田（首都圏大学非常勤講師組合）が出席し、本部の出席者は1月の団体交渉とほぼ同じメンバーでした。以下、結果の要約を報告します。

組合側からの要求は、国立大学法人千葉大学非常勤職員就業規則第5条の5年上限規定の撤廃と、5年を超えて再採用された非正規職員の処遇に関する規定の整備でした。

まず、後者の要求についてが、安村理事の回答は「5年を超えて無期転換した非常勤講師、非正規職員の処遇に関する規定が必要であることは認識していて、現在検討中である。本来今年度末までに改正して提示すべきであるが、申し訳ないが、少し遅れる。基本的には、法人化以前の非常勤職員に準ずる形で考えている。」ということです。

前者の要求の、国立大学法人千葉大学非常勤職員就業規則第5条の撤廃については、「第5条自体はこのままでいく。5年目の時点での再採用は、業務上の必要がある場合に勤務評価を行い、優秀な者は例外規定を適用して再採用する。第5条を変更しなくても、5年を超えて再採用される非常勤職員についての規定を整備することによって、5年を超えて再採用する機会が多いことが理解されるのではないか。」ということです。

組合側として、どのような規定が制定されるか、常時、情報入手に努めながら、その内容が法人化前から雇用されている非正規職員の現状の処遇より不利にならないよう、監視していきたいと思えます。

1月の団体交渉で約束された「部局長への通知は3月末までに行う」という件については、2月17日の段階ではまだ進展はありませんでした。後日談になりますが、結局、作業が遅れて3月末には間に合はず、4月下旬現在も、まだ通知はありません。後日、本部と話をしたときには「出来次第ユニオンにも報告します」ということでした。遅れている理由としては、5年目における再採用のシステムの検討が難航しているようです。つまり、「勤務状況が優秀である」という評価を、どのような基準で誰が行うのか、という部分の検討作業が難しいようです。ユニオン委員長個人としては、本部に報告書を上げる評価責任者は部局長とし、部局長が、各部局等の実態に応じて、該当する非正規職員が勤務する部署からの意見を集約するのが適当ではないかと考えています。

### 3月27日の技術職員問題に関する本部との懇談について

#### 問題のいきさつと背景

技術職員の給与・処遇については、千葉大学教職員組合時代に大きな進展があり、理学部など一部の部局では技術職員ポストをすべて助手ポストに振替え、業績的に昇格可能な技術系職員は助手に昇格させ、また、そうでない職員については技官の組織化

を行い、現在の号俸でいう 3 級、4 級のポストを作り、その時点では適切な処遇がなされました。しかし、独立法人化以降、一部の部局で適切な昇級・昇格が行われていないことが、最近判明しました。現在の技術系の常勤職員は、技術職員(2 級)、技術専門職員(3 級)、技術専門員(4 級)と階級化・組織化されています。国立大学時代は事務系職員と技術職員は別の俸給表が適用されていましたが、現在は、同じ一般職の俸給表が適用されています。事務系常勤職員の場合は、34 歳の夏ころに 2 級から 3 級に昇級・昇格します。4 級はポストに結び付けられているため、昇級・昇格年齢は一律ではありませんが、40 代前半で昇級・昇格される方が多いようです。しかしながら、最近、工学部系部局や園芸学研究科の中で、40 代で 2 級のまま放置されている技術職員がいることが判明しました。この問題について、本部の事務方と、3 月 27 日に懇談の場を持ちました。その結果について、報告いたします。

#### 懇談結果

まず、昇級・昇格は本部の主導で決定されるのではなく、各部局から上がってきた推薦・報告を本部で調整して実施するシステムになっているようです。ところが、技術系職員の昇級・昇格については、各部局のほうから本部に昇級・昇格の推薦が上がっていない場合が多いようです。部局のほうでも、昇級・昇格システムがきちんと整備されていないために推薦基準がなく、また、本部に推薦した近年の前例がなく、無作為のまま放置されて可能性もあるようです。ユニオンとしては、本部のほうで積極的に、千葉大にいるすべての技術系職員の年齢と俸給を把握してもらうこと、必要があれば、技術系職員がいる部局に事務連絡を出してもらい、各部局の事務職員の実態を調査してもらうように依頼しました。本部のほうでも、現状を把握した後、さしあたって、2 級(技術職員)から 3 級(技術専門職員)への昇級・昇格は、事務系職員に準ずる基準で行うよう検討したい、とのことでした。

他方、3 級から 4 級(技術専門員)への昇級・昇格については、事務系の場合ポストに連動しているの

で、同じ基準をあてはめるのは困難で、何か、よいアイデアが必要とのことでした。ユニオンとしては、「各部局に一定数、または、一定割合の技術専門員のポストを予め用意し、退職などで枠が空いた場合には、部局長等が評価を行い、優秀な技術専門職員を 4 級に昇格させるようなシステムを作ったらどうか」ということを提案しました。本部のほうでも、前向きに検討していきたい、とのことでした。後日調査では、近年の技術系職員の新規採用がなく、ほとんどの技術系職員が 50 歳台近辺以上に集中していて、事務系のように職階制が機能しなくなっている部局もあるようで、もう少し知恵をひねる必要があるようです。

とにかく、上に述べたように、各部局からの推薦が本部に上がっていかないと、昇級・昇格できないわけですので、部局のほうでも、部局長・事務長を中心に、この問題に取り組んで頂きたいと思います。

ユニオン委員長 安藤哲哉

## 駐車料金値上げについて

ご存知のように、西千葉地区、松戸地区で、自動車、バイク、自転車の、実質的な意味での駐車料金の値上げが行われました。値上げの理由は、交通整備員の人件費や駐車関係の物件費を駐車料金だけで賄いたいこと、自動車については低炭素社会への貢献という意味も含めて、入構車両数を削減したい、ということもあるようです。また、今まで、亥鼻地区、西千葉地区、松戸地区で大きな差のあった料金の差を縮めて不均衡を是正したい、ということもありました。

バイク、自転車の話は省略して、自動車の話のみ紹介します。

改訂は、パスカードと一時駐車料金両方で行われます。教職員用のパスカードについては、改訂後は次ページの表のようになります。

パスカード料金(教職員)

	現行(年間)	改訂後(年間)
西千葉地区	2,000 円	12,000 円
亥鼻地区	18,000 円	18,000 円
松戸地区	無料	12,960 円

ただし、亥鼻地区について、例外として、夜勤の多い看護師は年間 6,000 円ですが、7:00~12:00 は利用できません。西千葉は、これまでも、パスカード年間 2,000 円の他に、任意で、協力金 2 口 10,000 円を依頼していましたが、この協力金を任意から強制徴収する形での変更になります。なお、業者用のパスカードはもっと高い料金に設定されています。

また、一時駐車料金は以下のように改訂されます。

一時駐車料料金(西千葉地区)

	現行	改訂後
1 時間まで	無料	無料
超過 1 時間毎に	無料	100 円
1 日最大	無料	500 円

西千葉地区での一時駐車は、従来通り、正門で臨時駐車許可証を受け取って入構する形になります。

亥鼻地区の教職員の一時駐車料金は、下表の通りです。

一時駐車料金(亥鼻地区・教職員)

30 分まで	無料
30 分~1 時間	300 円
1 時間超 30 分毎に	200 円
1 日最大	2,100 円

なお、患者用駐車場の料金は別に設定されています。松戸地区は以下のようになります。

一時駐車料金(松戸地区)

1 時間まで	200 円
1 時間~12 時間	400 円

松戸地区は Times 24 への民間委託になり、教職員や学生に限らず、誰でも利用できるようになります。剰余金は園芸学部還元されることでした。

一部の組合員からの値上げに対する苦情もユニオンに寄せられました。西千葉地区の駐車料金決定については、ユニオン委員長も参加しており、執行委員会でも了承されています。マイカー通勤の教職員の方には不満もあると思いますが、駅の近くにある大学や官公庁では、公共交通機関での通勤が基本であり、マイカー通勤は抑制のため給与面でも不利になっています。民間企業でも、交通が不便な場所などを除けば、業務に必要な場合(営業等)や役職者以外はマイカー通勤が認められない場合が多いようです。マイカー通勤の便利さ・快適さを求める場合には、それなりの負担が伴うのはやむを得ないのではないかと考えます。例えば、混雑する電車での通勤が嫌で、グリーン定期を自今負担で購入すれば、もっと多大な出費になります。市内の駐車料金相場と比較しても、不当な値上げとはとても言えないと思います。

また、現状の収支を知りたい、という声もありました。西千葉地区の収支だけ、簡単に説明したいと思います。すべての収入・支出を掲載するには紙面が足りないため、交通改善事業の主な収入と支出だけを書きます。

収入(平成 28 年度)

	単価	小計
パスカード(教職員)	2,000 円	846,000 円
協力金(教職員)	5,000 円	170,000 円
パスカード(業者)	12,000 円	984,000 円
自転車ステッカー	500 円	3,902,500 円
その他		220,900 円
収入合計		6,123,400 円

他方支出は、構内自転車整備員の人件費を中心に、合計 11,261,452 円で 5,138,052 円の赤字でした。収入の主要部分は学生から徴収している自転車ステッカーの収入であることに注意して下さい。

改訂後は、自転車ステッカーを年間 800 円に値上げするとともに、バイクからも新規に料金(年間 2,000 円)を徴収すること、それにあわせて、自動車の駐車料金を上記のように改定することになりました。バイクと自動車の駐車料金が同じだったり、自動車駐車料金総額より自転車駐車料金総額のほうが多いと、利用している面積から考えても、バランスを欠くという判断もありました。

ユニオン委員長 安藤哲哉

## 退職の挨拶 理学研究科地球科学 井上厚行

千葉大学に 36 年近く奉職し、この春に定年退職しました。私は学部時代もこのキャンパスで過ごしました。当時と比べ周囲の木々も大きく成長し、きれいな建物も増え、40 年という月日の長さを痛切に感じます。私自身は気力・体力共にまだまだ残っており、研究を継続したいと望んでいますが、測定装置や実験室のない実験系の人間にとっては手足をもがれたも同然で、「定年」には勝てず、研究を中断せざるをえません。幸いグランドフェローという立場をいただきましたので、もう少しの間大学に通わせていただき、その間に今後自分に何ができるのかをじっくり考えたいと思っています。さて、退職に当たり何か一言といわれましたので、余計なこととは思いますが、最近感じていることを一言述べさせていただきます。「学生がおとなしくなった」

あるいは「勉強意欲や積極性に欠ける」といったことについてはここでは触れないことにしますが、同様の状況は若い教員(ここでの「若い」は年齢および職階を指します)の方々についてもみられ、大学の将来に対して多少の不安を感じています。ご承知の通り大学には教授会以外にも学科会議・各種委員会など大小様々の会議があります。そこでは自分達の身近な問題や大学全体の方針に関わるテーマが議論されます。昔の紛争当時と比較しようというのではないですが、そのような場で若い教員の方々が(自分の考えを)積極的に発言する機会が少なくなったように感じます。何やらすべてを達観した仙人のように思えます。みなさん一人ひとりには考えを持っておられるのですが、発言なさらないのでそれが伝わってきません。講座制の時代なら上司に対する遠慮もあったかもしれませんが、今時そんなものはありません。年齢の違いはありますが、研究者・教師として対等なはずですが、クリアな頭で考えた若い人の斬新な考えを積極的に発言しましょう。自分の研究が第一でその他の雑事はできるだけ排除しようという気持ちはわかるのですが、昨今の大学の置かれている状況や将来を考えると今が大切です。皆で考え知恵を出し合っていかなければ、気付いたときにはとんでもない状況に陥っていることにもなりかねません。研究・教育を第一に考えることは当然ですが、必要なときには、年齢性別を問わずすべての教職員が大学の将来を考え積極的な議論がなされることを希望します。そのことによって真のアカデミアとしての発展があると思います。

井上厚行

### 加入申込書

千葉大学ユニオン委員長 安藤 哲哉 様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。 2017 年 月 日

お名前: 所属:

E-Mail:

問い合わせ先 電話・ファックス:043-290-2234 メール:cuu@e-mail.jp